

随意契約（相手方指定）調書

件 名	介護保険事業者情報提供システム運用等業務委託	№5200050
工（納）期	令和7年3月31日	
契約締結日	令和6年4月1日	
契約金額	3,168,000円（消費税込み）	

契約相手方	トーテックアメニティ株式会社 東京事業所 (法人番号：7180001038759)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備 考		

業者選定理由書

件 名	介護保険事業者情報提供システム運用等業務委託
指定業者 (案)	名 称 トーテックアメニティ株式会社 東京事業所 所在地 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号 代表者 事業所長 田中 良典
指定理由	本件は、区民やサービス利用者に対する介護事業所情報・サービス空き情報の提供、介護事業所に対する区からの通知・情報提供を、インターネットサイトを通じて可能とする検索システムの運用を委託するものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課において検討したところ、 本システムは、区民やサービス利用者向けサイトにおいては、介護事業所、サービス空き情報、ケアプラン作成可能数といった最新情報を提供するものであり、本システムの導入により、頻度の高い更新作業の煩雑さが緩和でき、詳細かつ確実な情報提供が可能となっている。 また、介護事業所向けサイトにおいては、区から介護事業所への通知に加え、サービス種別ごとに一斉メールの送信機能、厚生労働省の通知の掲載等の機能を有している。 これらの機能を網羅的に提供できるのは、上記業者が運用する本システムのみである。 本システムは23区中21区が導入しているため、各自治体で相互に情報が閲覧でき、関連情報を共有することが可能である。 上記業者は、本システムを導入した平成20年9月から本件を受託しており、情報提供のツールとして区民及び介護事業所に定着している。 システム障害等のトラブルもなく、令和5年度の履行状況は良好であった。 以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)